

## 各資料の概要説明

- 1 【資料1】 第4回武蔵村山市長期総合計画審議会会議録（案）  
「報告(1) 第4回武蔵村山市長期総合計画審議会の会議要旨について」の資料です。  
修正等の御意見があれば事務局まで御連絡をお願いいたします。
- 2 【資料2】 武蔵村山市第五次長期総合計画（基本構想）について（中間答申）（写）  
「報告(2) 中間答申について」の資料です。  
第4回審議会でもいただいた御意見を基に修正し、3月4日に会長から市長に手交しました。
- 3 【資料3】 第五次長期総合計画基本構想(素案)  
「報告(3) 基本構想（素案）のパブリックコメントについて」の資料です。  
この素案について、3月20日から4月19日までの期間で、パブリックコメントを実施しています。結果については、改めて説明させていただきます。  
なお、本審議会の中間答申を受け、第五次長期総合計画策定委員会で検討し、将来都市像については、「人と人との絆をつむぐ 誰もが活躍できるまち むさしむらやま」に決定しました。
- 4 【資料4】 第五次長期総合計画における「施策の大綱」の位置付けについて  
「報告(4) 第五次長期総合計画における「施策の大綱」の位置付けについて」の資料です。  
左側に記載の現行計画では、計画期間が10年の基本構想に「施策の大綱」を位置付け、まちづくりの柱と、それに対応した施策を定めていました。  
しかし、社会情勢の変化などで施策の柱を組みなおす必要が生じた際に、基本構想を変更する必要があり、柔軟な対応をとることができないため、第五次長期総合計画では、「施策の大綱」を計画期間が5年の基本計画の中に位置付けることとしました。  
これによって、後期基本計画を策定する際に、社会情勢等を反映した施策の柱の組みなおしを行うなど、柔軟な対応が可能となります。
- 5 【資料5】 長期総合計画「施策の体系」新旧対照表  
「報告(4) 第五次長期総合計画における「施策の大綱」の位置付けについて」の資料です。  
大きな変更点を箇条書きで記載させていただきます。
  - ・ 現行計画では「まちづくり計画編」と「計画推進編」としていたものを、「市民協働編」、「まちづくり編」、「計画推進編」の3編構成に変更し、市民協働編と計画推進編、それぞれの内容がまちづくり編に関連する、という構成としました。
  - ・ 安全・安心について、健康福祉の柱から、「3 安全で快適なまちづくり」の都市整備の柱へ移動しました。
  - ・ 都市整備の柱について、モノレールの延伸についての前進と、災害対応の重要性の高まりから、4番目から3番目に移動し、地域交通を都市基盤と分け、単独の節としました。

- ・ 教育の柱に、スポーツと文化を移動し、「誰もが学び活躍できるまちづくり」としました。
- ・ 産業と景観の柱に、環境を移動し、「5 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり」としました。

各施策の柱（例：「1 市民との協働による地域振興」等）は事務局にて仮に作成した表現となっております。施策を表す適切な言葉の案などがありましたら、御意見を頂戴したいと考えております。

## 6 【資料6】武蔵村山市第五次長期総合計画前期基本計画の検討資料

「報告(4) 第五次長期総合計画における「施策の大綱」の位置付けについて」の資料です。現行計画を基に、庁内の関係課に変更点について調査し、事務局にて取りまとめたものです。主な変更点について、下線付きの赤字で表記しております。その中で主要な変更点をページごとに箇条書きで記載させていただきます。

### 【1ページ】

- ・ 左側の「東日本大震災」に係る表記は、第3章の「防災対策」及び「防犯対策」でも記載しており、重複していることから削除する、と所管課から意見がありました。
- ・ 地域みんなでまちづくり会議についての記載内容を、現状に合わせて調整しました。

### 【2ページ】

- ・ 基本方針に、「地域の課題等に関心のある市民が、気軽に参加し、話し合える場の提供」を追記しました。
- ・ 現行計画では「更なる発展」であった表記を「活性化」に修正しました。

### 【3ページ】

- ・ 職員地域担当制や地域みんなでまちづくり会議に、若手職員が関わる記載を追加しました。
- ・ 表の2段目に「自治会の認可地縁団体への移行支援」を追加しました。

### 【4ページ】

- ・ 施策の内容に合わせて、認可地縁団体数についての指標を追加しました。

### 【5ページ】

- ・ モンゴル国ウランバートル市ハンオール区との国際交流について追加しました。  
（なお、オリンピックの延期に伴い、今後状況が変わる可能性があるため、状況によって内容を調整します。）
- ・ 基本方針については、自治会に対して外国人コミュニティとの交流について呼びかけを行っているため、記載を追加しました。

### 【6ページ】

- ・ 都市間交流について、ひまわりガーデンを通じた清瀬市との交流を追記しました。

#### 【7ページ】

- 5ページの基本方針に合わせて、外国人コミュニティとの交流促進を新規施策として記載しました。
- 市役所窓口へのタブレット端末設置や、多文化共生推進事業職員協力制度について追加しました。

#### 【8ページ】

- 分かりやすい内容とするために、「市民主権の自治」や「市民の自主的な行動の下に」といった言葉を、平易なものに置き換えました。  
(第五次長期総合計画の策定に当たっては、策定方針において「市民の行政に対する理解が一層深まるよう、分かりやすい表現を用いるものとする。」としていることから、このような変更をしております。)

#### 【9ページ】

- 「暮らしの便利帳」や「広報戦略(シティプロモーション戦略)」は作成済みのため削除し、「分かりやすい情報発信研修」を追加しました。

#### 【10ページ】

- 組織改編に伴い、事業課の表記を変更しました。

#### 【11ページ】

- 文言の時点修正が主となっております。

#### 【12ページ】

- 各審議会や委員会等での、公募委員の無作為抽出について追加しました。
- 各事業や事業課について、時点修正を行いました。

#### 【13ページ】

- 「共同事業提案制度」については、以前は単年度の事業でしたが、現在は複数年度にまたがる運用となっているため、「団体/年」という指標から、「5年間の累計」という指標に変更しました。